

兵庫県の震災資料保存活動と今後の課題

Collecting and preserving records of the Hanshin-Awaji Earthquake by the organization of Hyogo Prefecture and future problems

佐々木 和子
Sasaki Kazuko

和文要旨

兵庫県の震災資料収集・保存事業は、1995年（平成7）10月から、はじめた。この事業は県の復興計画同様、1995年度（平成7）から2004年度（平成16）の10年にわたっておこなわれることになり、すべて（財）21世紀ひょうご創造協会に業務委託された。

協会では、資料の価値、収集の対象、方法などを記したチラシをつくり、収集活動をはじめた。収集の対象は、形態を問わず、震災に関するものはすべてである。収集方法としては、当初各自治体をはじめ大学、企業、ボランティア団体に資料提供を依頼し、一般県民に資料提供を呼びかける広報活動から開始した。また、各自治体、歴史学会、資料保存機関と意見交換をおこなうため、2回にわたって「震災資料の保存と編さんに関する研究会」を開催した。

資料収集活動は、この震災資料の保存と編さんに関する研究会にみられるように、各自治体、図書館、NGO団体、歴史研究者、資料保存関係団体の有志などといった幅広い人びとの相互協力によって、収集方法の模索がおこなわれ、活動がスタートした。

これらの活動を通じて、いくつか課題が明らかになってきた。1) 資料は膨大であり、市民を含めた資料収集のネットワークを考える必要がある。2) 諸学問との間で、一次資料の扱いなどの資料保存の合意をはかることが求められている。3) 震災全体を把握するためには、諸分野の調査、研究を統合する視点を持ちつつ資料保存をおこなう必要がある。

はじめに

1995年（平成7）1月におこった阪神・淡路大震災については、さまざまな状況がさまざまなメディアを通じて大量に伝達され、いまなお伝達され続けている。なかでも、次々と映し出されるテレビ画面は、多数の視聴者に大きな衝撃をあたえた。また、パソコン通信をつかっての情報交換という新しい通信方法も一般化した。一方、あちこちの避難所では、行政やボランティア団体などからのお知らせを書いたビラやチラシが壁を埋め、被災者の所在情報が張り出された。被災地では日常生活に必要な情報が、官公庁の広報やミニコミ紙を通じて提供された。

震災の実態をつかむための調査・研究が相次いでおこなわれ、報告書が作られた。建築家や消防署による建物の被害調査はもちろんのこと、健康調査や生活実態調査など、一時は「調査公害」といわれるほどであった。さらに、子どもたちは体験を作文や絵画に表わし、市民達は自らの体験記を次々と発表した。

こうして、膨大で多種多様の震災と復興に関する資料・記録（以下震災資料と記す）が生み出された。同時に震災資料の多くは、収集・保存について明確な指針を持たない現状のなかで、被災後のあわただしい日常生活に埋没し、散逸しつつある。このことは、同時代史・現代史の資料収集の問題としても、私たちに新しい問題提起をおこなっている。

これらの状況のなかで、現在被災地では、自治体や図書館・NGO団体を中心に、資料保存活動がおこなわれている。筆者の属する「21世紀ひようご創造協会」（財団法人、兵庫県の外郭団体）も、県の委託をうけ、震災資料の収集をおこなっている機関である。

21世紀ひようご創造協会では、1996年（平成8）12月から、嘱託3人が実際に地域をまわり、震災資料の収集をおこなっている。筆者はこの一員として、芦屋地域から収集を開始した。今回の報告は、この収集活動を中心

に、そこから見えてきた課題の検討をおこなう。

なお、筆者が21世紀ひようご創造協会の嘱託として勤務をはじめたのは、1996年（平成8）12月のことである。それ以前の協会の活動については、資料と聞き取りによるものであることをおことわりしておく。

兵庫県の資料収集

1 兵庫県の取り組み

1995年（平成7）10月、兵庫県は、震災資料の収集事業に着手した。この事業は、さまざまな分野の震災資料の収集・分類整理・保存をおこない、これらの情報を一般に公開・提供するものである。実施期間は、県の復興計画同様、1995年度（平成7）から2004年度（平成16）の10年間である。並行して「復興の実現に至るまでの体系的でかつ網羅的な震災復興誌」も、毎年発行されることが計画された。12月には、これらの事業について指導助言を得るために、学識経験者を中心とする「震災復興調査研究委員会」が発足した¹⁾。

事業はすべて、21世紀ひようご創造協会に業務委託された。協会では、1996年2月と10月の2回、各自治体、歴史学会、資料保存機関と意見交換をおこなうため、「阪神大震災対策歴史学会連絡会」（歴史資料情報保全ネットワーク、1996年4月に歴史資料ネットワークと改組、略称史料ネット）との共催で、「震災資料の保存と編さんに関する研究会」を開催した。また、資料の価値、収集の対象、方法などを記したチラシをつくり、広く配布した。

チラシの中で、資料は「日本の歴史上初めての大都市直下型地震の経験をしるすものであり、震災から学んだ貴重な教訓として地域や時代を超えて後世に残していかなければならない私たちの財産」であると位置づけた。また、「資料・記録の散逸を防ぎ、総合的に永久に保存し、震災の記憶を風化させず、兵庫県、

被災市町、県民ごぞつての創造的復興の糧となる『開かれたデータベース』として幅広く活用できる仕組み作りを進めています」として、永続的な保存、資料の公開や情報提供のネットワークシステム作りを表明している。

収集する資料は、形態を問わず、震災に関するものはすべてである。これらを文字情報、映像情報、音声情報と大別した。文字情報には、図書、新聞・公広報、民間のビラ、チラシ、壁新聞、社内報、ミニコミ紙、ボランティア情報日記、体験記、感想文、メモ類、研究報告、調査報告、施策提言といった専門研究の記録、講演記録、セミナー、シンポジウム資料、各種統計資料が含まれる。映像情報にはテレビ映像、報道写真、ビデオ、8ミリフィルム、写真、CD-ROM等電子資料が、音声情報には録音テープ等が含まれる。

21世紀ひようご創造協会では、資料提供を各自治体をはじめ大学、企業、ボランティア団体に依頼し、一般県民にも呼びかける広報活動から事業を開始した。

現在、21世紀ひようご創造協会では、筆者たちのおこなっている活動の他に、震災復興に関する調査研究や動画を中心とする映像資料の収集関連事業をおこなっている²⁾。

その中で、映像資料の保存に関連するものとして、『阪神・淡路大震災映像アーカイブ』といわれる震災映像アーカイブコアシステムの開発実証にも取り組んでいる³⁾。この事業は、膨大な映像をコンパクト化し、デジタル化で永久保存をねらうものである。同時に、著作権を保護しながら、ネットワークを介して映像データを伝送し、多くの場所での閲覧を可能とする新技術を開発実証を目的とした。今回は、実証のためのモデル映像データベースとして、神戸新聞、NHKやサンテレビの映像をもとに、動画、静止画を制作した。このシステムは、1997年7月から21世紀ひようご創造協会で、8月から阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックスプラザ）の2箇所、98年1月末まで公開（実証）されるという。

2 図書館、NGO団体の取り組み

今回の震災では、さまざまなボランティア達のめざましい働きがみられた。資料収集の分野でも、ボランティアによる活動をベースにしたNGO団体やこれまでの業務の枠を超えた図書館の活動が目をはびいている。

1995年4月、阪神間の公共図書館の司書を中心に、実務担当者たちが、「震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク」を組織した。膨大な震災資料の収集・保存には、一自治体や一機関だけで対応できないとの自覚があったためである。

多くの図書館・史料館はいずれも、震災資料の多様性にあわせ、書籍・雑誌ばかりでなく、当時のチラシ・ミニコミ紙あるいは写真・ビデオといった、従来の図書館の範囲をこえた資料の収集・保存を呼びかけている。また、今回、図書館の資料収集・保存活動を、「アーキビスト的な要素を含んだ」ものとし、「ライブラリアンが、本来の業務に加えてボランティア・ベースで試行錯誤的に経験を積みながら、震災記録の収集・整理にあたっているのが現状である」との指摘がある⁴⁾。

ついで代表的な図書館三か所と史料館1か所を紹介しておく。まずあげられるのが、神戸大学附属図書館である。同館では、1995年（平成7）10月30日から震災文庫の公開がはじめた。1997年5月現在、収集資料は、書籍以外に、避難所の日誌やチラシ・ビラも含めて約9000点余におよび、そのうち8600点余を一般に公開している⁵⁾。「寄贈されたものが役立っていることを、常に目に見える状態にしよう」との考えで、運営をおこなっているという。

兵庫県立図書館は、1995年11月末から郷土資料室内に震災関連資料コーナー「フェニックス・ライブラリー」を設け、震災資料の収集をおこなっている。1997年5月現在、資料は約7000点が収集され、約5000件の震災関連記事のデータベースを作成している。

神戸市立中央図書館では、1995年4月28日

の再開にあわせて、「震災関連図書コーナー」を開設し、記録図書のほか土地、家屋など法律書を備えた。同年7月から震災の事実を後世に残すために資料収集をはじめた。1997年5月現在約1400タイトルが集められている⁶⁾。

尼崎市立地域研究史料館は、文書館すなわち地域に関する歴史資料の保存公開施設として、尼崎を中心に、震災関係史料の収集をおこなっている。同館では、震災関連史料も、従来の日常業務として収集している史料の一部であるという。また、景観の変化を示す写真撮影もおこなっている。収集のために、各自治体・住民・民間団体・研究者・ボランティアなどとの幅広い協力体制もみられる。

さらに、今回の震災では、次のようなボランティア団体が、これら図書館・史料館の活動と深いかかわりをもって活動している。

地震後、被災史料・文化財救援活動をおこなった「地元NGO救援連絡会議文化情報部」(1995年1月31日に設立)は、震災資料の収集のネットワーク化にも力を注いだ。代表の坂本勇氏は、神戸大学附属図書館や「震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク」とともに、同年7月には「震災記録実務研修会」を開催した。8月には、「震災記録情報センター」と改組し、震災で変わりゆく街なみの写真の収集をおこなっていたが、97年7月末にその活動を終えた⁷⁾。

また、震災後、被災地でボランティア団体が活動した記録を残そうと、1995年3月27日、「地元NGO救援連絡会議」内に「震災・活動記録室」が設立された。ここで収集された資料の一部は、神戸大学震災文庫へ寄贈している。現在は、「記録室通信」や「しみん情報玉手箱」を通じて、情報発信をしている。また、市民団体へのアンケート調査による、グループ名鑑「兵庫・市民人」の発行の準備をおこなっている。

3 震災資料をめぐるネットワーク

今回の資料収集で目をひくのは、自治体、

図書館、史料保存団体に属する有志や歴史研究者などの相互協力の動きである。いずれの機関も、手探り状態で収集を開始しており、お互いに協力しながら、方法を模索した。最初にネットワークが作られたのは、前述した「震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク」であった。21世紀ひようご創造協会がこの事業の困難を打開するため開催した、「震災資料の保存と編さんに関する研究会」も、阪神大震災対策歴史学会連絡会(略称史料ネット)との共催であり、第1回は、「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会」(全史料協)の、第2回は全史料協近畿部会の後援をうけていた。

1996年(平成8)2月23日に開かれた第1回研究会の報告の冒頭で、全史料協近畿部会の大西愛氏は、つぎのようなことを述べている⁸⁾。

震災から一年後、震災そのものの記録の保存はどうなっていくのかと考えたとき暗澹たるものがあった。関西地方の公的な文書館・史料館組織がまだ充実しておらず、日常的業務記録さえ十分に保存するシステムにはなっていない段階であり、震災記録文書どころではないことは明白であったからである。史料保存に携わるものが今すぐ声をあげなければならぬ。このような意図から種々の取組みを考えた結果、歴史資料保全ネットワークと近畿地方の史料保存団体の有志に加え、「21世紀ひようご創造協会」(兵庫県外郭団体)によって標記の研究会をシンポジウム形式で開催することが決まり、…始められた。

1996年(平成8)2月23日に開かれた第1回研究会には、各自治体、図書館、史料保存団体、歴史研究者、マスコミ関係者などから約50人が参加した。研究会では、北岡孝統氏(21世紀ひようご創造協会)は同協会の取り組みを、安田雄一氏(西宮市行政資料室)は西宮市の行政資料を中心とした震災資料収集について報告した。次に芝村篤樹氏(桃山学院大学)は歴史学の立場から、さらに大西愛

氏(全史料協近畿部会)は資料の具体的な整理保存について報告した。

同年10月23日、第2回研究会が開催された。前回以後の資料収集活動の中で見えてきた問題点を出しあい、社会学、都市学の研究者をむかえて問題意識を深め、今後の方向を探っていくことを目的に開かれたのである。

北岡孝統氏(21世紀ひょうご創造協会)から同協会の収集の現状と問題点が、中村義人氏(あまがさき未来協会)から尼崎市の震災記録編纂活動について報告があった。続いて岩崎信彦氏(神戸大学)が震災資料とは何かということをも社会学の立場から説明した。さらに都市学の小森星児氏(大阪商業大学)は資料を使う立場から報告し、小田康徳氏(大阪電気通信大学)は災害史研究の重要性を指摘した。

この会では従来の歴史学や資料保存の立場からだけでなく、社会学、都市学といった他領域からの発言も加わり、意見交換をおこなった。そこで、次のようなことが明らかになった。震災資料は直後のものに加え、調査などによって今なお作られつつある。また、歴史学と他の学問では、何を資料とするか考え方に違いがある。つまり、歴史学では一次資料だけを資料とするが、他学問ではデータ処理あるいは分析をおこなった加工資料を資料と考えている。そこで資料収集にかかわった団体間だけでなく、資料を作っている団体との連携も考慮した、ネットワーク作りが重要課題であるとの意見がだされた。また、前回同様、民間の中に埋もれている資料が、なかなか掘り起こせないということも指摘された。

資料収集の現場から

1 芦屋市の避難所での資料収集の概要

前述したように、筆者たち3人が、21世紀ひょうご創造協会の囑託として、民間に埋もれている資料収集をはじめたのは、1996年12月のことであった。チラシを配布したりする

広報活動だけでは、民間からの資料収集は困難との判断したためである。とりあえず、市の施設や学校などの元避難所をまわり、そこにあったはずの資料収集から開始した。

芦屋市以東を担当した筆者は、県の作成したリストをもとに、芦屋市⁹⁾の避難所から収集をはじめた。以下、この活動の中で現在明らかになったことを報告する。

芦屋市は、市域のほぼ中央を震度7の帯がはしり、死者440人(1996年4月現在)、全建築物1万5421棟のうち全・半壊8784棟(57.0%)、一部損壊4764棟(30.9%)という被害をうけた。神戸市東灘区に隣接する津知町、清水町では、全・半壊率93%、前田町では89%という壊滅的打撃をこうむったところもある。

震災前、芦屋市の災害時指定避難所は20箇所であったが¹⁰⁾、指定されていない施設や建物も避難所となった。芦屋市では、避難者がいる施設や建物であれば、避難所として認め、食料、救援物資の配布をおこなったという。市の発表によると、ピーク時の1月19日には市民の約四分の一にあたる2万960人が避難し、1月24日から26日に避難所の数は、最高の55箇所を数えた。どこが避難所であったかは、資料によって若干違いがみられる¹¹⁾。いずれのリストにも、後に判明するように、避難所ではなかったものも含まれ、また日によって変動し、県把握のリストでは、69箇所となっている。69箇所の中にも、健康センターという芦屋市にはもともと無いものも含まれており、筆者は、68箇所¹²⁾で資料収集をおこなった。

これらの避難所は、大別すると次のようにわけられる。1、市庁舎など市の施設9箇所、2、公立学校園23箇所(幼稚園9園、小学校9校、中学校3校、高校2校)、3、地区集会所13箇所、4、他の官公庁施設3箇所、5、民間施設(保育園を含む)18箇所、6、その他2箇所である(表1)。

実際に訪れてみると、ハイツ翠ヶ丘、アセットといった民間マンション、川鉄体育館、

表1 芦屋市の避難所

市の施設	公立学校園	地区集会所	他官公庁施設	民間施設	その他
市役所 市立図書館 市立体育館 上宮川文化セン 市民センター 保健センター 女性センター 宮塚改良住宅6号 打出保育所	精道幼稚園 宮川幼稚園 (山手幼稚園) (岩園幼稚園) 小植幼稚園 朝日ヶ丘幼稚園 西山幼稚園 潮見幼稚園 (浜風幼稚園) 精道小学校 宮川小学校 山手小学校 岩園小学校 朝日ヶ丘小学校 三條小学校 潮見小学校 打出浜小学校 浜風小学校 精道中学校 山手中学校 潮見中学校 (市立芦屋高校) 県立芦屋高校	茶屋之町集会所 (潮見集会所) 大原集会所 浜風集会所 前田集会所 竹園集会所 朝日ヶ丘集会所 西蔵集会所 (奥池集会所) 春日集会所 打出集会所 翠ヶ丘集会所 (旧) 打出集会所	阪神国道事務所 警察学校 海技大学校	伊藤病院 セントマリア病院 こぼと保育園 さくら保育園 はこぶね保育園 三田谷学園 芦屋川教会 西法寺 親王寺 日吉会館 業平日興証券寮 前田町コープ寮 川鉄体育館	清水町駐車場 津知公園

注) 兵庫県把握のリストによる。下線は震災前の指定災害避難所。()内は実際は避難所にならなかった施設。

宏和工業ビルは、すでに撤去されていて、建物自体がなくなっていた。清水町駐車場、津知公園ではもとの駐車場、公園に復していた。宮塚改良住宅では、どこが避難所であったか、場所を特定できなかった。

前述したように、避難所になっていなかったところもいくつかある。奥池集会所、潮見集会所、浜風幼稚園、山手幼稚園、岩園幼稚園、市立芦屋高校の6箇所である。山手幼稚園は救援物資の集積所として使われ、奥池集会所は救援物資だけが配布されたところである。岩園幼稚園は園舎に被害があり、市立芦屋高校は、地理的条件から避難してくる人がいなかったという。

また、伊藤病院、セントマリア病院は、他の一般の避難所とは違っていた。伊藤病院では、治療に訪れた人たちのうち、帰るところのない人が、廊下にあふれ、リハビリ室などにとどまる人がいたという。セントマリア病院では、入院患者が転院、帰宅するまでの2、3日の間、食料の支援をうけたという。

では、避難所の資料は、どのような状態になっているのだろうか。現在確認されたものでは、11箇所から避難所についての資料が見つかっている。日誌、名簿といったノート類といったものである。当時のチラシ、ビラはほとんどないが、市の広報紙を残しているところは多い¹²⁾。地震直後には、その辺りの紙の裏や段ボールを広げたものにメモを書いたというところがあったが、そういうものは整理されてしまっていた。

学校園では、当時の様子を知る教職員が異動していることが多い。そのため当時の事情がなかなかわからなくなっている。多くの場合、運営が避難所住民の自治やボランティアにまかされていたためか、資料は無い、わからないという。しかし、小さい自治体のためか、異動先で前の勤務先の避難所の話が聞けることもある。

今回、ほとんどの地区集会所が避難所となった。地区集会所は、地区協議会の委託による管理がおこなわれ、震災後も人がほとんど

かわっていなかった。そのため、ボランティアや支援にきた他市町の職員たちを中心とした連絡用ノートが残っていることがある。一方、市へ資料は渡したはずというが、実際はどこへいったかわからないという例もある。

民間施設では、ほとんど資料が残っていなかった。訪問した直前に、処分したばかりといわれ、もう少し早ければという例もあった。

2 避難所の聞き取りから

実際に元避難所を訪れてみると、資料だけでなく、関係者からさまざまな話が聞けることがある。「資料はないが、私で知っていることなら何でもお話します」といわれる場合もある。その話もまた、貴重な資料であった。

たとえば、避難所になった事情や当初の様子は施設によって異なる。避難所に指定されてはいなかったが、明るくなった7時頃に外へ出てみると、近所の人々がふとんをかぶって園の前にいた。今晚寝るところがないというので、ここでよければどうぞということでもスタートした避難所がある。管理職が、学校に7時半ごろに着いてみると、すでに避難者が教室にはいつていたところもある。どんどんくる避難者を、「壊れたガラスの撤去がすんだ部屋から順に、押しこんだという感じ」と述べる職員もいるし、予約をとっておき、退去者があったら入ってもらったところもあった。狭いところでは、座るだけの場所しか確保できなかったという。

当日の食料についても、差がある。早いところでは、17日の昼から炊き出しがはじまっている。2箇所確認されたが、いずれも地区の祭や行事などで、炊き出しを経験し、釜などの設備やノウハウを持っていたところである。一方、17日の午後になって、パンが100個程届き、人数を数えたところ、300人ほどだったので、三等分して配ったが、10人分ほど足りなかったというところもある。

困ったことの多くが、水やトイレに関することであった。仮設トイレが来るまで、プールの水を使用したり、前を流れる川の水を仮設タンクに入れるため、手のあいた職員が一日中水汲みをしたところもある。一方、中には近所に戦前の地区の簡易水道の井戸があり、水には比較的不自由しなかったという避難所もあった。

幼稚園が避難所になったところでは、園児用トイレが、パイプが細いのでつまりやすく、また駅に近い避難所では、庭の仮設トイレが、通行人の公衆トイレのようになり、不潔になりがちであった点が困ったといわれた。

また、安否確認や問い合わせの電話に、悩まされた避難所も多い。名簿を目の前に、電話当番をおいたほどであったという。名簿について尋ねると、この尋ね人や遠くからの安否確認が多く、名簿の必要性を感じ作ったところもある。30人ほどの人数で、お互いに顔見知りでしたので、いらなかったという避難所もあった。

学校園の避難所では、市外へ避難した近所の人達から、学校へと救援物資が届いたり、卒業生から援助があったという。管理職の一人は、今回の震災で学校は地域の核だと実感したと語った。

これらの避難所に関する話とともに、さまざまな思いを聞くことがある。ある保育関係者は、とにかくすぐにでも、子どもを預かってほしいとの母親からの要望に答え、どんな形でも、もっと早く保育を再開すべきではなかったかという思いを語った。在籍する園児や児童を亡くした先生方の無念の思いにもふれた。語ってくれた人の多くは、緊急時の人びとの動き、思いを身近に見たものとして、さまざまなことを学んでいるように思えた。

3 資料収集への期待

「やっと来てくれたという感じですね。県や市から、いつ震災の頃のことを聞きに来てくれるかと待っていました」。資料収

集のため元避難所をたずねた時、言われた言葉である。地震当日から避難者の方々の世話に当たってきた彼女は、調査にきた研究者から、壁に張ってあったピラの一部を持ち帰りたいと言われ、「今は混乱して、毎日の出来事に追われているけれど、きっとこの頃の記録が必要になる」と思ったという。避難所閉鎖後、いつ記録の保存がおこなわれるか待つて2年が過ぎたと語った。

このように被災地では、今回の震災について、何とか後世に記録を残したいと考えている人は多い。

また、元避難所を中心に地域で資料を収集してみると、震災資料についての人々の考えにもふれることになる。まず震災は今なお非常に身近な、日常生活の一部であるということである。資料にでてくる人々はすぐ近くに暮らしている。個人名を明らかにするのを嫌がる人があり、避難所の名簿などの提出を躊躇する例がある。まだ資料を手元に置いておきたいと思っている人もいる。一方、資料収集の必要は理解するが、自分一人の判断で資料を提出していいのか判断に迷っている場合も多い。しかし、避難所はすでに行政上存在せず、従って明確な管理者もいないのである。施設管理の市役所担当者に、元避難所の管理者が問い合わせたところ、「市側は不要であるが、まだしばらくそのままにしておけば」といわれた例もあった。

そこで、収集を前面に押し出すのではなく、資料の所在確認からはじめた。資料の種類や所在確認を第一とし、不要の際には連絡を頼むことにしたのである。重要性を説明し、廃棄しないようお願いすると、理解を示してくれる人が多い。資料が無いという場合、「無いことがわかるということも情報」と伝えると、他の話も聞きやすかった。ただ、手元で保存される資料については、定期的に連絡するなど、息の長いつきあいが必要である。

おわりに一残された課題

兵庫県の震災資料の収集・保存活動について、筆者の活動とともに報告してきた。まったく手探り状態ではじめた活動であり、課題ばかりの現状である。

まず、膨大な資料に対して、実際に地域をまわっても、なかなか原資料が集まらないことである。元避難所だけをみても、十市十町に1000箇所以上を数え、嘱託3人では手がまわらない。仮設住宅、街づくり協議会、ボランティア運動など多岐にわたる資料の範囲、量を考えると暗澹たる思いを禁じ得ない。そこで、資料収集機関の間のように、資料収集のネットワーク作りを考える必要がある。被災地では、この震災の記録を残したいと思っている人は多い。少しずつ活動している市民グループや個人もいる。それらの人びとをどのようにつないでいくかが問題になる。

また、さまざまな機関が、収集をおこなっているが、震災の全体像を把握した機関が必要となってくる。さらに、震災資料収集・保存事業には、相当長い期間を必要とする。他の機関が、日常業務のうえに、担当者の熱意に支えられている現状では、県の担うべき責任は大きいといえよう。

歴史学と他の学問分野との間に、資料に対する考え方に大きな違いがあることも、今回明らかになった。ここから生じる課題は、さらに複雑である。歴史学以外の学問では、研究者によって整理された資料を資料と考えている。研究論文、報告書などの作成後、調査紙、アンケート用紙といった材料となった資料は、不要なものとして処分されている。これは、加工されていない資料の扱いについて、歴史学と他分野の研究者間で合意が形成されていないためである。また、資料保存のために、他の分野の資料を集約していくことは、さまざまな学問研究をどのように集約し、統合していくかに通じる問題でもある。被災地では地震直後、「調査公害」というほど調査、研究がおこなわれたが、震災全体を把握する

ためには、これらの個々の調査資料を統合していく仕組みが必要である。この必要性については、理解されてはきているが、具体的に活動となるとまだまだこれからである。

一方、この問題は、現代社会の資料保存にも大きな問題を投げかけている。細分化されたままの資料は、個別に保存されたとしても、複雑な現代社会の様相を捉える資料となりにくい。この統合化の提案は、資料保存の側からおこなう必要があるといえよう。

筆者はかつてワシントンの国立公文書館で、米国戦略爆撃調査団の資料をみた時に大きな衝撃をうけた。そこには戦後すぐに、日本中から集められた膨大な資料が、整然とファイリングされ、アーキビストの助言の下、一般に公開されていた。それは、爆撃の効果を調べるために戦略的意味をもって収集されたものにせよ、50年後には当時を考察していくための不可欠の資料となっている。今回近代都市を破壊した震災として、歴史上きわめて重大な事態であり、米国戦略爆撃調査団と同様の資料収集、保存がおこなわれることが望ましい。とはいえ、日本の現状では、夢物語に近いといえる。どのように少しでも近づいていくか、考え、活動していくことが、被災地で資料保存をおこなうわれわれの責務であると考えられる。

- 1) 1995年(平成7)12月7日施行の設置要綱では、37人以内と記され、学識者34人、行政関係者3人で組織された。1996年(平成8)4月、委員の数が38人以内と改正され、学識者35人、行政関係者3人となった。会は震災復興に関する社会事象を調査研究し、震災資料の収集事業の望ましい進め方や震災復興誌などの編集、他の研究機関への情報提供などについて指導助言を得るために置かれた。
- 2) 震災復興に関する調査研究では、街が復興していく過程を、県下7地区の町単位で定点観測し、『街の復興カルテ』(1997年3月)を作成している。

- 3) 新技術を開発し、地元産業の活性化のため、通産省の支援を受けてはじまった事業である。
- 4) 中野聡「震災・復興記録保存問題の課題と展望」(神戸大学・特定研究「兵庫県南部P地震に関する総合研究」研究グループ「ボランティアと市民」主催研究会「震災・復興記録保存問題の課題と展望」資料)
- 5) 貸出はしていないが、インターネットでも資料リストの検索は可能である。
(<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb>)
- 6) インターネットでリストの検索ができる。
<http://www.kobe-cufs.ac.jp/kobe-city/cityoffice/57/050/centerlib/request.html>
- 7) 集められた資料は、神戸大学附属図書館などに寄贈されることになっている。
- 8) 大西愛「一阪神・淡路大震災一震災資料の保存と編さんに関する研究会」の報告、『歴史学研究月報』446号、1997年2月
- 9) 芦屋市は、地震当時人口8万7366人、東西約2.5キロ、南北約8.3キロ、面積17.31平方キロの、神戸市と西宮市にはさまれた小さな住宅都市である。
- 10) 芦屋ユースホステル、市立芦屋高校、芦屋大学付属中・高校、朝日ヶ丘小学校、山手小学校、岩園小学校、西山幼稚園、山手中学校、三条小学校、上宮川文化センター、市民センター、小植幼稚園、体育館、県立芦屋高校、精道小学校、宮川小学校、海技大学校、打出浜小学校、浜風小学校、潮見小学校の20箇所である。
- 11) 県のリストでは、69箇所、『阪神・淡路大震災一芦屋市の記録一'95~'96』では、57箇所が、避難所としてあげられている。
- 12) 「広報あしや地震災害情報」は、1月25日付(1月26日配布)を第1号とし、2月24日まで毎日発行され、重要な情報源となった。2月24日からは、「復興へ」と改称し、3月末までは、週2回、その後は週1回、2週に1回となり、9月末まで続いた。